

2025

5

no.276



「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ

発行：一般社団法人
えどがわ青色申告会

<北会館>
江戸川区中央 1-2-18
TEL 03(3656)0621
FAX 03(3656)1104

<南会館>
江戸川区中葛西 4-19-8
TEL 03(5676)0751
FAX 03(5676)0753

営業時間 9:00~12:00 13:00~17:00(土日祝を除く)

CONTENTS / 目次

- P1 >> 特集：決算書・申告書の見直しを / 定額減税について～定額減税を補足する給付金（不足額給付）～
- P2 >> 帳簿のキホンを確認「基礎説明会」に行こう / 帳簿のキホンがわかったら個別相談会へ
- P3 >> 会員日帰り研修旅行「初夏の群馬ツアー」 / マイナンバーカードの有効期間にご注意
- P4 >> 都税事務所からのご案内 / 各種相談会 / 事務局カレンダー / 口座引落スケジュール

特集

決算書・申告書の見直しを

少し時間が経ってから見直すすと「経費の漏れ」や「申告内容の誤り」など、意外な間違いが見つかるものです。申告の内容に間違いがあるときは訂正できます。

インボイスを登録したが 消費税の申告をしていないとき

「消費税の確定申告」をする必要があります。
早急に提出してください。

誤って税額を少なく 申告していたとき

「修正申告」をする必要があります。
修正申告書に正しい金額を記載して提出してください。

誤って税額を多く 申告していたとき

「更正の請求」をすることができます。
更正の請求書に正しい金額を記載して提出してください。

売上（収入）の計上時期を誤っていませんか

売上（収入）は「収入すべき権利の確定した金額」がその年の申告の対象です。年末までに実際に現金等を受け取っていかなくても自分のやるべきこと（商品の引渡し・役務の提供など）が完了していればその年の申告の対象になります。なお年末までに現金等を受け取っていない場合には売掛金として経理することになります。

納付した税金等の経理処理に誤りはありませんか

所得税・住民税 経費になりません。「事業主貸」で経理します。

消費税 多くの方は税込経理を採用されていますが、その場合には「租

税公課」で経理します。なお、消費税が還付だった場合には「雑収入」で経理します。

個人事業税 経費になります。「租税公課」で経理します。

定 額 減 税

について～定額減税を補足する給付金（不足額給付）～

令和6年分の所得税において「定額減税」が実施され、確定申告や年末調整の際にその適用を受けられた方が多いかと思えます。中には減税が十分に受けられなかった方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

定額減税が十分に受けられなかった場合には、その差額について支給（不足額給付）が行われる予定です。この対象者には、青色事業専従者などの事業主の扶養に入れない方も含まれております。

現在、自治体にて確定申告等の情報を基に不足額給付の準備が進められております。江戸川区では6月以降に対象者へ通知が行われることが公表されていますので、詳細はお住まいの自治体のホームページ等によりご確認をお願いします。

自治体からの送付物や
ホームページを確認しましょう



▲ 江戸川区
ホームページ



帳簿のキホンを確認



「基礎説明会」に行こう

消費税インボイス制度が始まり、ますます帳簿の重要性が高まっています。

「今までなんとなく自己流で記帳していた」「実はよく分かっていない…」
という方には是非ご参加いただきたい内容となっております。

5/14(水) 15(木) 16(金) 9:30~12:00

会場は「青色申告会(北会館)」です

- ※ ご都合がつかない方は「個別相談会」をご利用ください。
- ※ お電話(当日まで予約可、03-3656-0621)または、青色アプリ(3日前まで予約可)にてお申し込みください。席に限りがございますのでお申し込みはお早めに…。

「どうやって相談すれば…」
「何から始めればいいのか？」
「帳簿のつけ方が不安だ」



- 当会のご利用案内
- 記帳から決算・申告までのスケジュール
- 記帳する前の準備
- 記帳のしかた etc…

会計ソフトを始めるなら今!

Point 1

複式簿記で帳簿をつけることで**最高65万円***
の青色申告特別控除を目指すことができます。
(※)期限内申告・電子申告などの要件あり

Point 2

会計ソフトを始めるには**この時期が最適!**
余裕をもって進められます◎

Point 3

職員がマンツーマンで入力方法をお伝えする
ので安心です。

ジョブカン 青色申告
を使用します。

年間使用料 13,200円(指導料込)

ジョブカンDesktop
見積・納品・請求書
もあります。
インボイス対応もバッチリ!
年間使用料 2,200円



この前の決算・申告はスムーズに記帳や集計はできていたでしょうか。「青色の控除を増やしたい」「インボイスに対応した記帳をもっと簡単にしたい」といった方には会計ソフトによる記帳がオススメです。

会計ソフトによる記帳の場合、一つ一つの取引の入力をしっかりされていけば、その後の集計は自動で行われ、帳簿の確認や見直しも効率よく行うことができます。

また、現金や預金といった事業用資金の帳簿管理も同時に行われることから、経費の入力もれや入力誤りに気づきやすいという利点もあります。

新年度はスタートしたばかりですので、ぜひこのタイミングで記帳方法を見直してはいかがでしょうか?

詳しくは個別相談会(4ページ参照)をご予約いただき、自分に合った記帳のしかたをみつけていきましょう。

帳簿のキホンがわかったら個別相談会へ

会員・準会員・専従者さまですと…

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

「生きる」を創る。

Aflac

(一社)えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル  0120-777-596

会員日帰り研修旅行「初夏の群馬ツアー」

今年度の旅先は山々や清流といった豊かな自然に囲まれた「群馬県」です。とても魅力のある研修旅行となっております。ご家族やご友人などをお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

募集人数に達し次第締切となりますので
お早めにお申し込みください。



ゆったり味わう 令和7年度 会員日帰り研修

初夏の群馬ツアー

出発日 **6月18日(水)** 4月15日 申込受付スタート
タワーホール船堀 7:30 出発

参加費 おひとり様 **11,000円** (非会員 13,200円)

締切日 5月28日(水)迄
募集人数120名に達し次第締切

お申込み：えどがわ青色申告会 ☎03-3656-0621
(手配・企画：深沢観光サービス株式会社)



重要 マイナンバーカードの有効期間にご注意を

マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）まで、**電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに**設定されています。

マイナポイント事業が実施された令和2年度にマイナンバーカードを発行された方はちょうど今年度が5年目となりますので電子証明書の有効期限が迫っております。

税務手続きの電子申告(e-Tax等)では「電子証明書」を使用しておりますので、有効期限が切れてしまうと電子申告による税務手続きができなくなります。

自治体より有効期限の2~3か月前を目途に有効期限通知書が送付されますので、案内に従って早めに更新手続きをしましょう。



▲ 江戸川区ホームページ (電子証明書の更新手続き)

税務手続きで届出申請や確定申告の前に「電子証明書」を更新して青色申告会に行かないと!



電子証明書の更新ができましたら
青色申告会で電子申告の再設定手続きをしましょう!

特別な年会費がずっと続く
VISAゴールドカードのご案内

ご入会ご利用で
最大 **22,000円** 相当
ポイントプレゼント
2025年5月31日ご入会まで

カード情報等を裏面に集約 セキュリティに配慮したデザイン

三井住友トラストVISAゴールドカード
特別年会費 **2,750円** (税込)
ご家族会員年会費 1,100円(税込)
24時間年中無休で対応のロードサービス付帯のゴールドカード

ロードサービスVISAゴールドカード
特別年会費 **3,300円** (税込)
ご家族会員年会費 1,100円(税込)

ETCカードをご希望の場合は別途年会費が550円(税込)がかかります。
(前年度無料、1年間に1回以上ETCご利用請求があれば次年度も無料です。)

情報漏れ防止に配慮した日産生体情報保護機構の「VISA」を基にしたセキュリティ強化の「VISA」は日本一に評価されています。

青色申告会の会員のみなさまへ 三井住友トラスト・カード

お申し込みURL 2年目以降も特別年会費が続くカードのお申し込みはこちらのURLから。

ゴールドカードかロードサービスゴールドカードのいずれかをお選びいただき、お申し込みください。

<https://www.smtcard.jp/lp/aoiro.html>



最初の画面の **カードのお申し込み** を押していただいた後に表示される **2. お申し込みにあたっての**
> 青色申告会専用団体コード を押していただき、ご所属の青色申告会の団体コードを確認いただいた後、**カードのお申し込み** を押していただき、お申し込み手続きをお願いいたします。
入力画面最後の「その他の入力」欄に確認いただいた団体コードを半角英数字でご入力ください。

江戸川都税事務所からのお知らせ

5月は自動車税種別割の納期です

令和7年度の自動車税（種別割）納税通知書は、5月1日（木）に発送します。
6月2日（月）までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

おうちで今、納付できます！！

- スマホアプリ** 納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。
- クレジットカード** インターネットバンキング
- 地方税お支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続きすると納付ができます。



納付書の下部にeL-QRが掲載

ページマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066（平日9時～17時）

主税局HP
都税の支払い方法



車検時の自動車税（種別割）納税証明の提示が省略できます！

現在、継続検査・構造等変更検査（車検）を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行えますので、車検時に必要となる納税証明の提示を省略できます。また、納税証明紛失時の再交付申請も不要です。

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で10日程度かかります。この期間内に車検を受ける場合には、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税（種別割）納税証明（継続検査等用）をご提示ください。詳しくは、各都税事務所にお問合せください。

（申請時）

申請者 → 継続検査手続き → 運輸支局等

申請書
車検保険
など

納税証明
不要！

【ご注意ください】

◆納付後10日程度の間に車検を受ける場合は、都税事務所・金融機関・コンビニエンスストア等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税（種別割）納税証明（継続検査等用）をご提示ください。

◆◆◆ 第13回定時総会開催のお知らせ ◆◆◆

【日時】 令和7年5月26日（月） 15:30～

【場所】 グリーンパレス2階

【主な議案】 2024(R6)年度 事業報告
2024(R6)年度 収支決算報告

各種相談会（予約制）

≫ 個別相談会

経理や帳簿、経営のご相談

随時 開催中

ご予約は『青色アプリ』が大変便利です♪

北会館

5/8(木) 9(金) 12(月) 13(火)

南会館

6/9(月) 10(火) 11(水) 12(木)

①9:30 ②10:40 ③13:00 ④14:10

ご予約は『南会館』へお電話ください

≫ 税理士無料相談会

不動産譲渡や相続・贈与など税務のご相談

北会館

6/4(水) 7/2(水)

①10:00 ②11:00 ③13:00
④14:00 ⑤15:00 ⑥16:00

南会館

6月より開催（日程調整中）

ご予約は各会館へお電話ください

≫ 司法書士無料相談会

相続登記や後見・遺言などのご相談

北会館

随時 開催中

南会館

詳細は各会館へお電話ください

≫ 弁護士無料相談会

経営や親族間トラブルなど法律のご相談

4/30(水) 5/16(金)

（原則 毎月第1・第3金曜日）

①13:15 ②14:15 ③15:15 ④16:15

ご予約は各会館へお電話ください

会場は『東京青色申告会館（市ヶ谷）』です

▶▶ 事務局カレンダー

5月8日～13日	個別相談会（南会館）
5月14日～16日	基礎説明会（北会館）
5月18日	鹿骨区民館まつり
5月25日	中央地域まつり、西小岩まつり
5月26日	【全館休館】定時総会
5月30日	【全館休館】職員研修会
6月13日	青色ドック（北会館）
6月18日	会員日帰り研修旅行

▶▶ 主な口座引落スケジュール

1月	青色共済(3ヶ月払) 団体介護保険	7月	青色共済(3ヶ月払) 団体介護保険、医療保険
2月		8月	
3月		9月	
4月	会費(年払・半年払) 青色共済(年払・3ヶ月払)	10月	会費(半年払) 青色共済(3ヶ月払)
5月	自転車保険	11月	
6月	ジョブカン会計シリーズ 傷害保険、がん保険	12月	傷害保険、がん保険 医療保険(中途加入)